

日本腹話術普及協会

インストラクター試験実施要領

2019年11月7日

理事長 しろたにまもる

下記の要領で試験を実施します。試験日は2日間用意していますが、いずれか1日で結構です。受験したい方はご連絡ください。

【メリット】 試験合格者には認定証をお送りします。合格すれば、名刺やプロフィールなどに「日本腹話術普及協会認定インストラクター」と書くことができ、自治体の行事に出演するときやカルチャーセンターの講師を引き受けるときなどに有利になります。

1、実施日 下記のいずれかの日にご参加ください。

(1) 2019年12月8日(日)

(2) 2020年2月9日(日)

2、時程 両日とも同じです。

13:00～15:00 講義(テキストはしろたにまもる著の「腹話術でいこう!」第2巻。腹話術の基礎的な知識から、教え方についても学びます)

15:10～16:10 筆記試験(主に上記講義の中から出題します)

16:20～17:00 実技試験(5～8分程度の実演をしてもらいます。人形はソフト、からくり、どちらでも構いません)

*これまでに筆記試験に合格している人は講義および筆記試験は免除します。

初めての人は講義、筆記、実技の3つとも受ける必要があります。

3、会場 スペース京浜(京浜協同劇団稽古場)

川崎市幸区^{ふるいちば}古市場2-109 電話 044-511-4951

4、参加費

講義受講料 8,000円(30歳以下は 4,000円)

筆記試験受験料 5,000円(30歳以下は 2,500円)

実技試験受験料 5,000円(30歳以下は 2,500円)

諸経費 4,000円(30歳以下は 2,000円) 講義、筆記試験を受けない人も必要。

合計 22,000円(30歳以下は 11,000円)

5、試験結果の発表

10日後。

実技で合格できなかった場合、筆記試験は免除し、次回は実技のみの試験となります。

今後、試験はおおよそ半年ごとにやっていく予定です。

相談事があればご遠慮なくどうぞ。

電話・FAX 044-544-3737 しろたにまもる

携帯(あまり出られません) 090-2911-0781 メール shirotanim@22.netyou.jp